

第91号議案 令和4年度長崎市一般会計補正予算（第5号）

目次	ページ
1 教育ICT推進費（小学校・中学校・高等学校）	1～5
2 給食食材等調達費	6

教育委員会

令和4年7月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
20～21	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	1-1	教育 I C T 推進費	千円 71,467
22～23	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	1-1	教育 I C T 推進費	千円 32,610
22～23	10 教育費	4 高等学校費	2 学校管理費	1-1	教育 I C T 推進費	千円 2,843
					合 計	千円 106,920

1 概 要

現在も続くコロナ禍の中、今後を見据え、特別支援学級、通級指導教室や理科室などで、オンライン授業やソーシャルディスタンス確保のための分散授業において活用する電子黒板及び可動式のアクセスポイントを整備し、G I G Aスクール構想を含め、学校の I C T 教育を推進するための情報機器の基盤を整え、子供たちの学びの保障を図る。

2 事業内容

(1) 電子黒板の整備拡大

61,272 千円

ア 小学校・中学校

(ア) 内容

文部科学省策定の「教育の I C T 化に向けた環境整備 5 ヶ年計画（2018 年度から 2022 年度）」における、大型提示装置の目標水準を踏まえて、特別支援学級、通級指導教室及び理科室に電子黒板を整備するもの。

(イ) 長崎市の大型提示装置の整備方針

室 名	現 状	今年度整備
普通教室 (特別支援学級等を除く)	全ての教室に 1 台 (テレビモニタ)	全ての教室に 1 台 (電子黒板) 計 977 台
特別支援学級、 通級指導教室	各学校に 1 台 (電子黒板)	・知的学級用に各学校 1 台 ・情緒学級用に各学校 1 台 (各学級数が 3 以上ある場合は 1 台追加) ・通級指導教室用に各学校 1 台 (電子黒板) 計 244 台
特別教室※	理科室に 1 台 (電子黒板)	理科室に 1 台 (電子黒板) 計 99 台
整備数	1,205 台	1,320 台

※ 特別教室：理科室、生活室、音楽室、図工室、家庭科室、P C 室、図書室、美術室、技術室、外国語教室などの恒常的に設置している室

(ウ) 事業費

小学校 157,333 円×235 台×1.1 =40,670,580 円 ≒ 40,671 千円
中学校 157,333 円×108 台×1.1 =18,691,160 円 ≒ 18,692 千円
計 59,363 千円

イ 高等学校

(ア) 内容

令和2年11月補正において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、全ての普通教室（18教室）に電子黒板機能内蔵プロジェクター及び書画カメラを整備したが、令和5年度の学科改編を踏まえ、選択授業や少人数指導等で使用する多目的教室においてもICT機器を活用した授業が可能となるよう、普通教室と同様の整備を行うもの。

(イ) 事業費

・電子黒板機能内蔵プロジェクター（設置費込み）
467,692 円×3 教室 ×1.1=1,543,383 円 ≒ 1,544 千円
・書画カメラ
41,350 円 ×3 教室 ×1.1= 136,455 円 ≒ 137 千円
・マグネットスクリーン
23,025 円×3 枚×3 教室×1.1= 227,947 円 ≒ 228 千円
合計 1,909 千円

(2) アクセスポイントの整備拡大

44,714 千円

ア 内容

小中学校において、令和2年度に高速大容量の校内通信ネットワーク環境を整備し、普通教室（特別支援学級等含む）、特別教室（理科室、図書室）、体育館などにアクセスポイントを設置したが、音楽室や家庭科室などの特別教室はアクセスポイントが未設置となっていた。

あらゆる教育活動において、時間と場所を選ばずICT機器を活用した学習が可能となるよう、これらの特別教室にアクセスポイントを追加整備するもの。

イ 長崎市の校内通信ネットワークの整備方針

室名	現 状	今年度整備
普通教室 (特別支援学級等を含む)	全教室のアクセスポイント整備を基本とする。※1	-
特別教室※2	理科室(固定式)、図書室(可動式)にアクセスポイントを各1台整備	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数が400名以上の学校はアクセスポイント3台整備 ・上記以外の学校はアクセスポイント1台整備 ・校内通信ネットワークエリア内であれば、どこでも使用が可能な「可動式」を採用
体育館	アクセスポイント整備	-
整備数	1,680台	151台

※1 Wi-Fi環境と教室の配置により、アクセスポイントが不要な教室もあるため。

※2 特別教室：理科室、生活室、音楽室、図工室、家庭科室、PC室、図書室、美術室、技術室、外国語教室などの恒常的に設置している室

ウ 事業費

小学校 269,192円×104台×1.1=30,795,564円 ≒ 30,796千円
 中学校 269,192円×47台×1.1=13,917,226円 ≒ 13,918千円
 計 44,714千円

(3) タブレット型パソコンの整備拡大

934千円

ア 内容

長崎商業高等学校では、令和2年11月補正において新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用して教員用タブレット型パソコン(50台)を整備したが、ICT機器を活用した教育活動が進むなか、授業を担当する非常勤講師等のタブレット型パソコンが整備されていないことから、これらを追加整備するもの。

イ 事業費

106,110円×8台×1.1=933,768円 ≒ 934千円
 (内訳) ・タブレット型パソコン 8台(1台あたり68,090円)
 ・ソフトウェアライセンス(5年間) 8台分
 ・その他(キーボード、タッチペン、設定費)など

3 財源内訳

	区分	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
小学校	予算現額	163,483 千円	10,769 千円	-	-	5,873 千円	146,841 千円
	補正額	71,467 千円	71,467 千円	-	-	-	-
	補正後の額	234,950 千円	82,236 千円	-	-	5,873 千円	146,841 千円
中学校	予算現額	99,247 千円	6,379 千円	-	-	2,764 千円	90,104 千円
	補正額	32,610 千円	32,610 千円	-	-	-	-
	補正後の額	131,857 千円	38,989 千円	-	-	2,764 千円	90,104 千円
高等学校	予算現額	22,618 千円	115 千円	-	-	14,055 千円	8,448 千円
	補正額	2,843 千円	2,843 千円	-	-	-	-
	補正後の額	25,461 千円	2,958 千円	-	-	14,055 千円	8,448 千円
合計	予算現額	285,348 千円	17,263 千円	-	-	22,692 千円	245,393 千円
	補正額	106,920 千円	106,920 千円	-	-	-	-
	補正後の額	392,268 千円	124,183 千円	-	-	22,692 千円	245,393 千円

※1 公立学校情報機器整備費補助金(GIGA スクール運営支援センター整備事業) 補助率 1/2
17,263 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独) 106,920 千円

※2 教育基金繰入金 8,637 千円、長崎商業高等学校授業料 14,055 千円

4 参考資料

電子黒板イメージ（小・中学校）

- ・画面サイズ 55型ワイド
- ・機能 タッチパネル機能
- ・周辺機器
 - スタンド
 - スタイラスペン
 - リモコン など



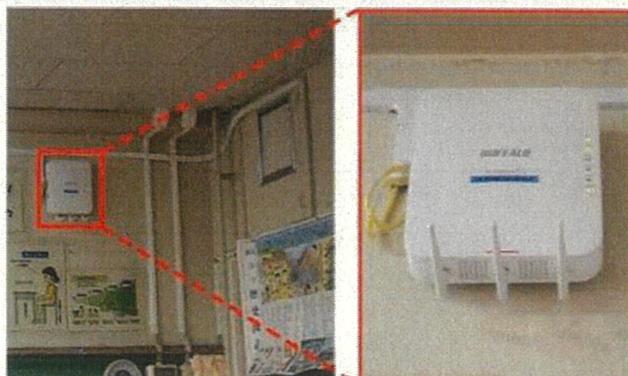
電子黒板イメージ（高等学校）

- ・電子黒板機能内蔵プロジェクター
- ・書画カメラ
- ・マグネットスクリーン



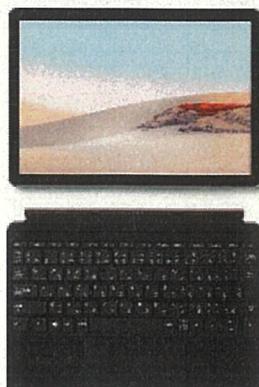
アクセスポイントイメージ（小・中学校）

- ・児童生徒の1人1台端末をWi-Fi環境に接続するための機器
- ・写真は「固定式」のアクセスポイント



タブレット型パソコンイメージ（高等学校）

- ・OS Windows 10
- ・メインメモリ 8GB
- ・周辺機器
 - タイプカバー
 - タッチペン
- ・ソフトウェアライセンス



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
22～23	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-1	給食食材等調達費	千円 33,388

1 概 要

学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法の規定により、食材費については保護者が、その他の経費については学校設置者が、それぞれ負担することとされている。

物価上昇等により学校給食食材価格も高騰する中、保護者が負担する食材費の範囲に収まるよう工夫しながら献立を作成しているが、児童生徒に必要な栄養を維持することに加え、食育の推進や地場産物活用等も考慮すると、献立作成が非常に困難な状況となっている。

こうした中、保護者負担（学校給食費）の増額を検討すべきところであるが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能であることから、学校給食費を増額することなく公費で負担することとするもの。

2 事業内容

食材を調達する「給食物資調達等業務委託」の契約額の増額変更をおこなう。

- (1) 事業費 給食物資調達等業務委託料（うち食材費相当額） 33,388千円
（上記に係る当初予算額 1,301,715千円）

(2) 積算内訳

	一食当たり 単価※1	物価上昇率※2	消費税	回数※3	対象者数	補正予算額
小学校	209.21円	4.1%	1.08	118回	19,863人	21,712,854円
中学校	248.98円	4.1%	1.08	116回	9,129人	11,674,903円
合 計						33,387,757円

※1 長崎市学校給食の提供に関する条例施行規則に定める標準単価

※2 令和4年5月消費者物価指数（長崎市・食料）の前年同月比

※3 補正予算成立後の9月分以降（7か月分）を対象

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※4	県支出金	地方債	その他※5	一般財源
予算現額	千円 1,337,402	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,312,116	千円 25,286
補正額	33,388	33,388	—	—	—	—
補正後の額	1,370,790	33,388	—	—	1,312,116	25,286

※4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

※5 学校給食費ほか